

# 地 域 再 生 計 画

## 1 地域再生計画の名称

綾ユネスコエコパーク「照葉樹林」と「人」との共生計画

## 2 地域再生計画の作成主体の名称

宮崎県、綾町

## 3 地域再生計画の区域

宮崎県東諸県郡綾町の全域

## 4 地域再生計画の目標

### 4-1 地域の現況

綾町は宮崎県のほぼ中央部、宮崎市の西方 20 k m、大淀川の支流本庄川をさかのぼったところにある中山間地域で、宮崎県のほぼ中央に位置する。

照葉樹林を核とした自然生態系農業や、工芸のまちづくりなどで 2000 年代に入ってから 100 万人を超える観光客の入り込み数があったが、2010 年代に宮崎県内で発生した口蹄疫の影響で観光客の入り込み数が 70 万人台まで落ち込んだ。

そのような中、2012 年、本町はユネスコのエコパーク(生物圏保存地域)として日本国内で 32 年ぶりに登録され、観光振興の起爆剤となりえる要素を得ることができたが、現在、緩やかに回復はしているものの、2016 年に発生した熊本地震の影響もあり、観光拠点のひとつである照葉大吊橋の入場者も前年割れで、最盛期の入り込み数には満たない状況にある。

### 4-2 地域の課題

綾町は約 80%を森林で占めており、2005 年から九州森林管理局、宮崎県、綾町、日本自然保護協会、(一社)てるはの森の会の 5 者で「綾の照葉樹林プロジェクト」として、林野庁が所管する国有林を中核にその周辺の二次林、人工林を照葉樹林に復元する取り組みを行っている。しかし、間伐材の搬出に利用する林道整備が不十分であるとともに林道からの輸送経路である町道においても、幅員が狭小で木材の効率的な搬出が不可能な状況にある。この一帯はユネスコエコパーク核心地域・緩衝地域にあたり、保護及び調査・研究、環境教育、エコツーリズムに活用されるべきものであるが、林道・町道整備が不十分であることから、地域資源を活かしきれていない現状である。また地域住民においても「ユネスコエコパーク」登録の恩恵を実感していないことが課題となっている。生産年齢人口の減少などによる急速な高齢化や集落消滅が想定される中において、「ユネスコ

エコパーク」を前面に押し出して新たな観光資源の創出や移住・定住を促進することは急務である。

そのため、当該地域において日本最大級の「照葉樹林」の保全を強化するとともに、「照葉樹林」を体感できるトレッキングコースの整備を行い、環境保全啓発はもとより観光資源の創出と観光交流人口の増加を図るものである。

#### 4-3 計画の目標

こうした状況を踏まえ、綾町では、地方創生道整備推進交付金により、町道と林道を一体的に整備し、間伐材の輸送経路を確保することで、森林整備及び林道管理の作業性の向上と照葉樹林の保全強化を図るとともに、自然を体感するトレッキングコースの整備による新たな観光資源の創出を図ることが期待できる。

また、観光交流人口の増大を目的に関連事業として綾町全域でトレッキングコースや川遊び、綾町独自の景観整備の一環による植栽体験などの体験型観光の強化に取り組んで行く。さらに、地元企業との「照葉樹林クリーンアップ・プロジェクト」にも取り組み官民一体となって照葉樹林の保全を進めたい。

これらの一体的な取り組みにより、交流人口増加や森林整備が促進され「照葉樹林の保全と活用」を図り、「綾ユネスコエコパーク」の恩恵を実感できる活力あるまちづくりの形成を目指すものである。

##### 【目標①】 森林セラピー等の客数の増加

42人(平成30年度) → 70人(令和6年度)

##### 【目標②】 照葉樹林保全活動者数の増加

38人(平成30年度) → 50人(令和6年度)

##### 【目標③】 間伐材搬出量の増加

102 m<sup>3</sup>(平成30年度) → 213 m<sup>3</sup>(令和6年度)

### 5 地域再生を図るために行う事業

#### 5-1 全体の概要

地域道路ネットワークである町道と林道の一体整備により、周遊ルートの構築による観光産業の発展、間伐材流通の効率化による生産性の向上を図り、地域資源を活かす。

綾町は町中心部の町道は大方整備済みであるが、山間部の町道及び林道の整備が遅れており、特に南西部の山間部から町の中心市街地を結ぶアクセス道路が未整備であることが、山間部地域の林業及び観光振興に大きな影響を及ぼして居る。

このため、地方創生道整備推進交付金を活用し、幹線道路である町道上畑・倉輪線の道路拡幅及び町道二反野・倉輪線、町道照葉樹林線の道路改良、それに接続する林道倉輪線、林道綾南線の整備を一体的に行うことにより間伐材の輸送経路の安全性の確保ならびに輸送コストの軽減につながる大型車通行を可能とし、効率的な道路ネットワークの構築を図る。これは、間伐材搬出量の増加、新たな観光資源であるトレッキングコースの整備促進にもつながり地域経済の好循環が期待される。

また、上記の町道及び林道の一体的な整備により、地域住民の利便性向上及び山間部に位置する観光施設への迂回路が確保され災害時による孤立解消にもつながる。

合わせて、綾町全域の体験型観光の洗い出しを行い観光情報の「可視化」に取り組むことで、当事業の効果を高める。

## 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

### (1) 地方創生道整備推進交付金【A3008】

対象施設は以下のとおりで、事業開始に係る手続きを完了している。

なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・町道 道路法に規定する町道に認定済み。( )内は認定年月日。
  - 上畑・倉輪線 (昭和60年3月28日)
  - 二反野・倉輪線 (昭和60年3月28日)
  - 照葉樹林線 (平成4年7月2日)
- ・林道 森林法による綾町森林経営計画(令和2年3月31日変更)に路線を記載。
  - 綾南線
  - 倉輪線

#### 【施設の種類】

- ・町道
- ・林道

#### 【事業主体】

宮崎県東諸県郡綾町  
宮崎県

#### 【事業区域】

- ・宮崎県東諸県郡綾町

#### 【事業期間】

- ・町道 令和2年度～令和6年度
- ・林道 令和2年度～令和6年度

**【整備量及び事業費】**

- ・町道 2.55 k m
- ・林道 0.25 k m
- ・総事業費 316,000 千円 (うち交付金 138,800 千円)
  - 町道 220,000 千円 (うち交付金 110,000 千円)
  - 林道 96,000 千円 (うち交付金 28,800 千円)

**【事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価の方法】**

(令和/年度)	基準年 (R1)	R2	R3	R4	R5	R6
指標1 木材市場までのアクセス改善 林道倉輪線～町道二反野・倉輪線～町道上畑・倉輪線～木材市場	30分	30分	30分	29分	29分	29分
指標2 木材市場までのアクセス改善 町道照葉樹林線～林道綾南線～木材市場までの間伐材搬出時間の短縮	30分	30分	30分	29分	29分	29分
指標3 山間部地域における生物学習体験者数の増加	18人	18人	18人	20人	25人	30人

※「生物学習体験者数」の基準年度は、平成30年度。

毎年度終了後に、宮崎県職員と綾町職員が必要な現地調査等を行い速やかに状況を把握する。

**【事業が先導的なものであると認められる理由】**

(政策間連携)

町道及び林道を一体的に整備することにより、個別に整備するのに比べて、

効率的かつ効果的な施設配置が可能となり、観光及び林業の振興といった地域再生の目標達成により資するとともに、全体の整備コストの削減が期待できるという点で、先導的な事業となっている。

また、町道上畑・倉輪線、町道二反野・倉輪線、町道照葉樹林線は綾町国土強靱化地域計画に基づき実施するものである。(令和2年3月31日策定)  
林道倉輪線、林道綾南線は宮崎県国土強靱化地域計画に基づき実施するものである。(平成28年12月16日策定)

### 5-3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、【綾ユネスコエコパーク「照葉樹林」と「人」との共生計画】を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

#### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

#### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

##### (1) 自然環境ガイド事業

事業概要：既存の森林セラピーやフットパス、九州自然遊歩道等、山歩きや町歩きのための観光資源となるルートの再整備や、町民対象のガイド養成講座を開催し、人材育成を行うもの。

実施主体：宮崎県東諸県郡綾町

事業年度：令和2年度～令和6年度

##### (2) 体験型観光整備事業

事業概要：綾町全域における体験型アクティビティの調査や、観光メニューづくり、ルートマップの作成、情報発信（可視化）等の体験型観光の整備を行うもの。

事業主体：宮崎県東諸県郡綾町

事業年度：令和2年度～令和6年度

##### (3) 照葉樹林クリーンアップ・プロジェクト

事業概要：照葉樹林の保全を目的に緩衝地域(大吊橋・川中自然公園周辺) ゴミ拾いなどのボランティア活動を行うもの。

事業主体：(株)テレビ宮崎

事業年度：令和2年度～令和6年度

#### (4) 間伐材生産強化対策事業

事業概要：照葉樹林の保全と維持、生産強化を目的にした間伐材等の伐採を行うもの。

事業主体：宮崎県

事業年度：令和2年度～令和6年度

### 6 計画期間

令和2年度～令和6年度

### 7 目標達成状況に係る評価の手法

#### 7-1 目標達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画年度終了後に宮崎県及び綾町が必要な調査等を行い、評価を行う。評価結果を踏まえて、目標の効果的な実現に向けて必要な計画の見直しや変更を行う。

#### 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	(基準年度)	令和4年度 (中間年度)	令和6年度 (最終目標)
目標1 森林セラピー等の客数の増加	42人 (H29・H30平均)	50人 (R4)	70人 (R6)
目標2 照葉樹保全活動者数の増加	38人 (H30)	40人 (R4)	50人 (R6)
目標3 間伐材搬出量の増加	102 m <sup>3</sup> (過去5年間平均)	120 m <sup>3</sup> (R2～R4平均)	213 m <sup>3</sup> (R2～R6平均)

(指標とする数値の収集方法)

項目	収集方法
森林セラピー等及びトレッキング等の客数の増加	綾ユネスコエコパーク推進室の聞き取りによる算出
照葉樹保全活動者数の増加	綾ユネスコエコパーク推進室の聞き取りによる算出
間伐材搬出量の増加	宮崎県環境森林課への実績聞き取りから算出

#### 7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

4に示す地域再生計画の目標については、中間評価及び事後評価の内容を綾町のホームページに掲載し公表する。